

令和8年度 岡谷市社会福祉協議会の事業

岡谷市社会福祉協議会は、地域福祉の推進のために様々な事業を行います。事業の推進にあたっては、関係機関、各種団体、市民の皆さんとの協働を基本にしています。令和8年度事業計画から基本目標と、事業の一部をご紹介します。詳細な内容は、岡谷市社会福祉協議会までお問い合わせください。

基本理念

「みんなが結びつき
支えあいが重なる
共生のまちをめざして」



基本目標

“つながる ⇨ つなげる ⇨ ひろげる ⇨ まもる” を
キーワードに、基本理念の実現をめざして、
以下の4つの基本目標を掲げ、事業を推進します。

基本目標

1

支えあいがつながる地域づくりの推進

【岡谷市社会福祉大会、ふれあいボランティア祭り合同開催】

第1部として、地域において社会福祉活動に尽力されている方々へ社会福祉大会で顕彰を行い、第2部では地域福祉、障がい者福祉やボランティア活動等に関する啓発、多くの市民がふれあい・交流ができることを目的とした地域交流イベントを同日開催します。



11月7日(土) 午前10時30分から おかや総合福祉センター

※詳細は広報おかや10月号にてお知らせいたします。



基本目標

2

支援をつなげる体制づくりの推進

【車いす移送車の貸し出し事業】

車いす移送車を貸し出すことで、高齢・障がい等により移動に困難さを抱える方々が、活動範囲を広げることができるよう支援します。



利用料金

1回あたり300円に加えて、走行距離に応じて下の表に定める燃料代を実費としてご負担いただけます。

距離	燃料代	距離	燃料代
5 km 未満	150円	25 km 以上 30 km 未満	900円
5 km 以上 10 km 未満	300円	30 km 以上 35 km 未満	1050円
10 km 以上 15 km 未満	450円	35 km 以上 40 km 未満	1200円
15 km 以上 20 km 未満	600円	40 km 以上 45 km 未満	1350円
20 km 以上 25 km 未満	750円	45 km 以上 50 km 未満	1500円



※50 km 以上は、5 km ごとに150円加算する。

主な内容

CONTENTS

令和8年度 岡谷市社会福祉協議会の事業……………22・23

みんなの広場 えいぶるのご案内……………24

岡谷市社会福祉協議会の総合相談のご紹介……………24

基本理念

みんなが結びつき
支えあいが重なる
共生のまちを
めざして

●発行・編集●

岡谷市社会福祉協議会

〒394-0081

岡谷市長地権現町4-11-50

☎ 24-2121

☎ 24-3555

*

ホームページアドレス

www.okaya-shakyo.or.jp

*

メールアドレス

info@okaya-shakyo.or.jp

【まゆっこサポート（住民参加型在宅福祉サービス）】

“地域のために何かしたい”という思いを持つ【協力会員】が簡単な生活支援のお手伝いを行います。助けを必要とする人と支えたい人が繋がれるよう支援します。現在協力会員を募集中です。お問い合わせは岡谷市社会福祉協議会まで。

○家事援助サービス

食事の支度、衣類の洗濯・補修、住居の掃除・整理、生活必需品の買い物、話し相手 など。

協力会員が対応できる範囲でのお手伝いとなります。

○草取り等サービス

草刈り（機械を使用するもの）、草取り（機械を使用しないもの）



基本目標

3

参加・協働をひろげる仕組みづくりの推進

介護についての学習会を行いました。生きがいデイサービスに参加をご希望の方は岡谷市社会福祉協議会までお知らせください。



【生きがいデイサービス事業】

介護予防を目的とした事業です。それにとどまらず、地域のつながりづくりになっています。

生きがいデイサービスは、市内に60のグループがあり、体操や制作、茶話会を通じて高齢者が楽しく交流する場となっています。



【ボランティア体験事業（サマーチャレんじ）】

中学生以上を対象とした、夏休み期間にボランティア活動等を体験できる機会です。

高齢者福祉施設・障がい者福祉施設、保育園などでボランティアを体験します。詳細は、広報おかや6月号でお知らせします。ぜひ、お申し込みください。



基本目標

4

暮らしの安全・安心をまもる環境づくりの推進

【介護保険事業・障害福祉サービス事業】

岡谷市社会福祉協議会は、長野県あるいは諏訪広域連合から指定を受け、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、就労継続支援B型事業所の3事業所において、介護保険事業および障害福祉サービス事業を行っています。

【権利擁護事業の推進】

・岡谷市成年後見支援センターの運営

「成年後見制度」の普及啓発を行い、気軽に相談できる窓口づくりや専門的な相談及び手続き支援を行います。また、制度の利用促進を図るため、行政・専門職・関係者・家庭裁判所等と諏訪地域6市町村により構成する「地域連携ネットワーク」の構築による連携強化を図ります。

終活に関する総合窓口の機能を加え、終活事業全般のコーディネーター役として必要な機関、事業者と連携します。

ご紹介しきれなかった事業については岡谷市社会福祉協議会のホームページでぜひご覧ください。

- 成年後見支援センターの特設相談日を設けています。
- 成年後見制度のほか、終活に関する相談など成年後見支援センター職員が市役所で相談に応じます。

日 程・・・5月20日（水）
 場 所・・・市役所2階 203会議室
 料 金・・・無料

申込み・・・原則として予約制です。窓口、または電話でお申し込みください。

問合せ●岡谷市社会福祉協議会 ☎24-2121

岡谷市役所 ☎23-4811 / 社会福祉課（内線1252） / 介護福祉課（内線1282）



みんなの広場 えいぶる

おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）に、フリースペースを設置しています。学習や話し合いの場としてぜひご利用下さい。



【情報コーナー】

- ・ 社会福祉協議会
- ・ ボランティアセンター
- ・ 子ども食堂情報



譲り合って利用しましょう。

利用案内

どなたでも利用いただけます。

利用例：

- ・ 学習
- ・ 他団体との交流
- ・ 調べ物
- ・ 活動後の休憩や打ち合わせ

予約：不要

Wi-Fi：おかや Wi-Fi 利用可能

飲食：可能

ごみ：各自お持ち帰り下さい。

岡谷市
給水スポットも
設置されています。
ぜひ
ご利用ください。



岡谷市社会福祉協議会の総合相談のご紹介

心配ごと相談
ボランティア相談
家庭介護相談

時間：午前 8：30～午後 5：15
場所：社会福祉協議会
相談員：社会福祉協議会職員
※相談内容は何でも構いません。
お電話でお待ちしています。

結婚相談

時間：午前 8：30～午後 5：15（原則）
相談日：事前のご予約をお願いします。
場所：総合福祉センター 社協相談室
相談員：社会福祉協議会職員

岡谷市成年後見支援センター

時間：午前 8：30～午後 5：15
電話又は窓口にて相談をお受けします。
※来所の際は、事前にお電話で来所の時間をご相談ください。
社会福祉協議会のホームページで、制度についてのパンフレットをご覧いただけます。

お電話を
お待ちしております。
電話番号は
24-2121

